

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	6,285	5,776
預け金	118,242	98,885
買入金銭債権	5,742	5,708
金銭の信託	0	0
有価証券	137,978	152,000
国債	23,964	29,927
地方債	13,428	15,703
社債	67,593	64,881
株式	212	220
その他の証券	32,779	41,267
貸出金	278,611	274,840
割引手形	1,186	1,101
手形貸付	16,795	17,734
証書貸付	249,466	244,565
当座貸越	11,162	11,439
外国為替	802	94
外国他店預け	802	94
その他資産	3,478	3,496
未決済為替貸	84	81
信金中金出資金	2,790	2,790
未収収益	487	524
金融派生商品	0	—
その他の資産	115	100
有形固定資産	7,246	6,786
建物	2,169	2,176
土地	3,831	3,553
リース資産	282	260
建設仮勘定	243	0
その他の有形固定資産	719	796
無形固定資産	102	96
ソフトウェア	73	66
その他の無形固定資産	29	29
債務保証見返	915	783
貸倒引当金	△ 3,290	△ 3,626
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,392)	(△ 2,699)
資 産 の 部 合 計	556,116	544,840

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和3年度 (令和4年3月31日現在)	令和4年度 (令和5年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	530,553	528,359
当座預金	11,646	13,124
普通預金	288,006	292,088
貯蓄預金	24,408	22,916
通知預金	1,145	693
定期預金	190,924	188,150
定期積金	8,474	7,613
その他の預金	5,946	3,773
借入金	4,547	508
借入金	4,547	508
その他負債	1,102	1,104
未決済為替借	93	104
未払費用	314	340
給付補填備金	16	2
未払法人税等	9	8
前受収益	150	154
払戻未済金	2	3
払戻未済持分	4	6
金融派生商品	1	18
リース債務	286	271
資産除去債務	64	65
その他の負債	159	127
退職給付引当金	427	386
役員退職慰労引当金	80	90
睡眠預金払戻損失引当金	6	5
偶発損失引当金	28	39
再評価に係る繰延税金負債	122	122
債務保証	915	783
負 債 の 部 合 計	537,784	531,400
(純資産の部)		
出資金	2,658	2,655
普通出資金	2,658	2,655
利益剰余金	17,306	16,660
利益準備金	2,343	2,443
その他利益剰余金	14,963	14,217
特別積立金	14,100	14,100
(社会福祉事業積立金)	(160)	(160)
当期末処分剰余金	863	117
会員勘定合計	19,964	19,316
その他有価証券評価差額金	△ 1,874	△ 6,118
土地再評価差額金	242	242
評価・換算差額等合計	△ 1,632	△ 5,876
純 資 産 の 部 合 計	18,332	13,439
負債及び純資産の部合計	556,116	544,840



損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和3年度 (令和3年4月 1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで)
経常収益	6,513	6,449
資金運用収益	5,369	5,414
貸出金利息	4,157	4,173
預け金利息	100	134
有価証券利息配当金	1,018	1,013
その他の受入利息	93	93
役務取引等収益	907	864
受入為替手数料	298	271
その他の役務収益	609	592
その他業務収益	123	81
外国為替売買益	50	20
国債等債券売却益	3	—
その他の業務収益	69	60
その他経常収益	112	89
償却債権取立益	106	78
株式等売却益	—	10
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	5	0
経常費用	6,296	6,657
資金調達費用	68	49
預金利息	39	35
給付補填備金繰入額	16	0
借入金利息	4	3
その他の支払利息	7	9
役務取引等費用	654	664
支払為替手数料	75	60
その他の役務費用	578	604
その他業務費用	3	23
国債等債券売却損	1	—
国債等債券償還損	0	1
金融派生商品費用	—	20
その他の業務費用	1	2
経費	5,323	5,062
人件費	3,505	3,390
物件費	1,645	1,507
税金	172	164

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和3年度 (令和3年4月 1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで)
その他経常費用	245	857
貸倒引当金繰入額	171	582
貸出金償却	57	213
株式等償却	—	0
金銭の信託運用損	—	0
その他の経常費用	17	60
経常利益又は経常損失(△)	217	△ 207
特別利益	5	15
固定資産処分益	5	—
その他の特別利益	—	15
特別損失	37	398
固定資産処分損	28	79
減損損失	8	319
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	184	△ 590
法人税、住民税及び事業税	22	14
法人税等調整額	△ 2	—
法人税等合計	19	14
当期純利益又は当期純損失(△)	165	△ 605
繰越金(当期首残高)	691	723
土地再評価差額金取崩額	6	—
当期末処分剰余金	863	117

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	令和3年度 (令和3年4月 1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで)
当期末処分剰余金	863	117
剰余金処分額	139	39
利益準備金	100	—
普通出資に対する配当金	39	39
配当率	年1.5%	年1.5%
繰越金(当期末残高)	723	77

重要な会計方針及び注記事項 (令和4年度)

貸借対照表

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～60年

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去3年間の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく額を計上しております。ただし、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した額(未保全額)が一定額以上で、かつ、経営改善の見通しが不透明な先については、債務者の状況を総合的に判断して、未保全額より合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,028百万円であります。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 当事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産

の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△ 66,857百万円

- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)

0.4657%

- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金87百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. 投資信託の解約・償還に伴う損益については、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として計上しております。ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

15. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、主に内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、主に送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行业務は、通常、対価の受領と同時に期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

16. 重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	3,626百万円
-------	----------

貸倒引当金の算定方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の将来の業績等の見通し」であります。

「債務者区分の判定における債務者の将来の業績等の見通し」は、新型コロナウイルス感染症の経済活動等への影響も考慮し、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の経済活動等への影響については、今後、感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられること等により、緩やかに回復するものと仮定しております。

なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

3,327百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額

9,103百万円

19. 有形固定資産の圧縮記帳額

32百万円

20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報処理システム及びその周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本



の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,849百万円
危険債権額	10,617百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,998百万円
合計額	17,465百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,101百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預 け 金	615百万円
有価証券	5,326百万円

担保資産に対応する債務

預 金	1,677百万円
借 用 金	204百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金31,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金68百万円が含まれております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日、平成12年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

496百万円

25. 出資1口当たりの純資産額 2,530円74銭

26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投

資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部審査グループにより行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部融資管理グループが定期的にチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

また、リスク管理委員会においては、ALM委員会において決定されたALM方針が過度なリスク負担となっていないか分析・協議を行っております。

日常的には、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤役員で構成するリスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに外国為替先物取引を利用し管理を行っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、リスク管理規程及び余裕資金運用規程等に準拠して行われております。

このうち、資金証券部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引管理規則に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

- (a) 金利リスク

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、9,154百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利が合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(b) 価格変動リスク

当金庫においては、「有価証券」全体の市場リスク量をVaR（金利リスク・価格変動リスクの相関を考慮）により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRについては分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年）により算出しており、当事業年度の決算日現在、当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,472百万円です。この中で、金利リスク・価格変動リスクの相関を考慮する前の価格変動リスク量は1,414百万円です。

なお、当金庫では、保有期間1日に基づくバックテストを実施しております。令和4年度のバックテスト実施結果は、世界的な政策金利の引上げ等に伴う市場環境の激変により、損失がVaRを超過した日数が合計14日と超過日数が急増しました。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があることから、当金庫ではストレステストによる市場リスク管理を並行して実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	98,885	99,333	448
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,200	13,214	△ 985
その他有価証券	137,660	137,660	—
(3) 貸出金（※1）	274,840		
貸倒引当金（※2）	△ 3,626		
	271,213	275,570	4,356
金融資産計	521,959	525,779	3,819
(1) 預金積金（※1）	528,359	528,558	198
金融負債計	528,359	528,558	198

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」については、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（国債金利）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（国債金利）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利（国債金利）を用いております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1、※2）	106
信金中央金庫出資金（※1）	2,790
組合出資金（※3）	33
合 計	2,929

（※1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（※1）	82,885	10,500	2,500	3,000
有価証券				
満期保有目的の債券	100	300	5,500	8,300
その他有価証券のうち				
満期があるもの	4,852	26,926	47,114	32,550
貸出金（※2）	63,805	87,171	57,236	66,628
合 計	151,642	124,897	112,350	110,478

（※1）預け金のうち、流動性預け金等は、「1年以内」に含まれております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは、「1年以内」に含まれております。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	499,348	28,444	13	554
合 計	499,348	28,444	13	554

（※）預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含まれております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	1,100	1,115	15
	小 計	1,100	1,115	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	13,100	12,099	△ 1,000
	小 計	13,100	12,099	△ 1,000
合 計		14,200	13,214	△ 985

その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	27	22	4
	債 券	18,574	18,525	49
	国 債	1,663	1,635	28
	地方債	8,010	8,000	10
	社 債	8,900	8,889	10
	そ の 他	808	724	83
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	19,410	19,272	137
	株 式	87	94	△ 7
	債 券	91,937	95,415	△ 3,477
	国 債	28,263	30,605	△ 2,342
	地方債	7,693	7,800	△ 106
	社 債	55,981	57,009	△ 1,028
合 計	そ の 他	26,225	28,997	△ 2,771
	小 計	118,250	124,506	△ 6,256
合 計		137,660	143,779	△ 6,118

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	13	10	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	13	10	—

損益計算書

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、52,899百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが16,261百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,193百万円
貸出金償却	2,393
その他有価証券評価差額金	1,688
退職給付引当金	790
個別貸倒引当金	740
土地減損損失	415
減価償却費	144
賞与引当金(未払費用)	71
その他	144
繰延税金資産小計	7,583
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,382
評価性引当額小計	△ 7,576
繰延税金資産合計	7
繰延税金負債	
その他	7
繰延税金負債合計	7
繰延税金資産の純額	—

32. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に代り、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純損失金額 114円06銭
3. その他の経常費用には、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金48百万円を含んでおります。
4. その他の特別利益は、店舗の解体補助金であります。
5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(百万円)
下関市内	共用資産1カ所	土地、建物、その他有形固定資産	319

資産のグルーピング方法は、営業店店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュを生み出さないことから共用資産としております。

上記資産については、処分決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額319百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

会計監査人の監査

令和5年6月27日開催の第115回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月28日
西中国信用金庫 理事長 池上 弘